

内閣参質二〇〇第三号

令和元年十月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員有田芳生君提出安倍政権の拉致問題解決に向けた基本方針に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員有田芳生君提出安倍政権の拉致問題解決に向けた基本方針に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「全拉致被害者の即時一括帰国を実現せよ！国民大集会」のタイトルの文言については政府としてお答えする立場にないが、いずれにせよ、政府としては、拉致問題の全面解決に向けて、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くし、また、拉致に関する真相究明及び拉致実行犯の引渡しを引き続き追求していく考えである。

二について

お尋ねの「拉致問題以外の課題とどのようにバランスをとって拉致問題の解決に向かう方針」の意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」において、北朝鮮側は日本人に関する全ての問題を解決する意思を表明しており、政府としては、同合意に基づき、拉致問題を含む日本人に関する全ての問題の解決を目指す考えである。

三について

個々の報道を前提としたお尋ねについて、政府としてお答えすることは差し控えたい。